

平成19年第3回葛城市議会定例会会議録(第1日目)

1. 開会及び散会 平成19年9月11日 午前10時00分 開会
午前11時16分 散会

2. 場 所 葛城市役所 議会議場

3. 出席議員18名

1番	山下 和 弥	2番	朝 岡 佐一郎
3番	西 井 覚	4番	藤井本 浩
5番	吉 村 優 子	6番	阿 古 和 彦
7番	川 辺 順 一	8番	川 西 茂 一
9番	寺 田 惣 一	10番	下 村 正 樹
11番	岡 島 辰 雄	12番	野 志 昭
13番	西 川 弥三郎	14番	南 要
15番	亀 井 一二三	16番	高 井 悦 子
17番	白 石 栄 一	18番	石 井 文 司

欠席議員0名

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

市 長	吉 川 義 彦	副 市 長	岡 本 吉 司
収 入 役	吉 田 新之助	教 育 長	吉 村 正 好
特 別 参 与	安 川 義 雄	企 画 部 長	米 田 芳 昭
総 務 部 長	大 武 勇 吉	都 市 整 備 部 長	高 木 久 雄
産 業 建 設 部 長	石 田 勝 朗	市 民 生 活 部 長	杉 岡 富 美 雄
保 健 福 祉 部 長	田 宮 久 好	教 育 部 長	宮 西 清
水 道 局 長	西 川 正 一	消 防 長	北 川 武 雄
代 表 監 査 委 員	浅 井 信 由		

5. 職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 長	飯 田 孝 彦	書 記	中 嶋 卓 也
書 記	井 上 理 恵		

6. 会議録署名議員 7番 川 辺 順 一 11番 岡 島 辰 雄

7. 議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第 2	会期の決定について	
日程第 3	認第 1 号	平成18年度葛城市一般会計決算の認定について
日程第 4	認第 2 号	平成18年度葛城市国民健康保険特別会計決算の認定について
日程第 5	認第 3 号	平成18年度葛城市老人保健特別会計決算の認定について
日程第 6	認第 4 号	平成18年度葛城市介護保険特別会計決算の認定について
日程第 7	認第 5 号	平成18年度葛城市下水道事業特別会計決算の認定について
日程第 8	認第 6 号	平成18年度葛城市学校給食特別会計決算の認定について
日程第 9	認第 7 号	平成18年度葛城市住宅新築資金等貸付金特別会計決算の認定について
日程第10	認第 8 号	平成18年度葛城市霊苑事業特別会計決算の認定について
日程第11	認第 9 号	平成18年度葛城市・広陵町介護認定審査会特別会計決算の認定について
日程第12	認第 1 0 号	平成18年度葛城市水道事業会計決算の認定について
日程第13	議第 2 8 号	政治倫理の確立のための葛城市長の資産等の公開に関する条例の一部を改正することについて
日程第14	議第 2 9 号	葛城市土地開発公社定款の変更について
日程第15	議第 3 0 号	奈良県住宅新築資金等貸付金回収管理組合規約の変更について
日程第16	議第 3 1 号	平成19年度葛城市一般会計補正予算（第 2 号）の議決について
日程第17	議第 3 2 号	平成19年度葛城市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）の議決について
日程第18	議第 3 3 号	平成19年度葛城市住宅新築資金等貸付金特別会計補正予算（第 1 号）の議決について

開 会 午前１０時００分

野志議長 ただいまの出席議員は18名で、定足数に達しておりますので、平成19年第３回葛城市議会定例会を開会いたします。

本日、平成19年第３回定例会が招集されましたところ、議員各位には何かとご多用の中、ご出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

本定例会も、議員各位の格段のご協力によりまして、最後まで議会運営が円滑に進行できますようお願い申し上げます。

ここで報告事項を申し上げます。本定例会に提出する議案につき、市長から送付がありました。提出議案は、議事日程記載の日程第３から日程第18までの16議案であります。また、議員提出議案として発議第５号議案が提出されております。なお、議事の進行上、議案の朗読は省略いたします。

次に、監査委員から、例月出納検査の結果について報告がありました。お手元に配付しております報告書により、ご了承願いたいと思います。

また、各常任委員会から、８月に実施されました視察研修について、議長あてに報告書が提出されておりますので、ご了承願います。

次に、今回提出されました意見書につきましては、お手元に配付の会議日程の欄外に記載しておりますので、ご了承願います。

以上で報告を終わります。

ここで、吉川市長から、招集者としてのごあいさつを願うことにいたします。

市長。

吉川市長 開会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本日は、皆さん方には大変ご多用の中、平成19年第３回葛城市議会定例会を招集させていただきました。全員の議員の皆さん方にご出席をいただきましたことを、心からお礼を申し上げる次第でございます。

また、日ごろは葛城市政の推進のために、議員の皆さん方にはご指導とご鞭撻をいただいておりますことにつきましても、この機会に厚くお礼を申し上げる次第でございます。

本定例会に付議をお願いいたします案件は、平成18年度一般会計決算の認定ほか15件でございます。提案の都度、ご説明を申し上げますので、慎重にご審議をいただきまして、適切なご決定をいただきますようお願いを申し上げます。開会に当たりましてのごあいさつといたします。本日はどうもご苦労さんでございます。

野志議長 これより日程に入ります。

本日の議事日程はお手元に配付してございます。

日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、７番、川辺順一君、11番、岡島辰雄君を指名いたします。

次に、日程第２、会期の決定についてを議題といたします。

本定例会の会期、審議日程、審議方法について、議会運営委員会で協議を願っております。

すので、議会運営委員長の報告をお願いします。

6 番、阿古和彦君。

阿古議会運営委員長 平成19年第3回葛城市議会定例会に当たり、去る9月4日に議会運営委員会を開催し、諸事項につき慎重に協議いたしておりますので、その結果について報告いたします。

まず、議事日程及び審議方法でございますが、日程第3、認第1号から日程第12、認第10号までの決算認定10議案につきましては一括上程し、その内容説明を受け、監査報告、一括質疑まで行い、各常任委員会から3名ずつ選出された委員で構成する決算特別委員会を設置し、審査を付託いたします。

次に、日程第13、議第28号から日程第15、議第30号までの3議案につきましては、一括上程し、その内容説明を受け、一括質疑を行い、委員会付託を省略し、一括討論の後、1議案ごと採決をいたします。

次に、日程第16、議第31号から日程第18、議第33号までの3議案につきましては、一括上程し、その内容説明を受け、一括質疑まで行い、各常任委員会に審査を付託いたします。

総務文教常任委員会には議第31号、民生水道常任委員会には議第32号を、都市産業常任委員会には議第33号をそれぞれ付託いたします。

以上で1日目は散会いたします。

なお、発議第5号につきましては本会議2日目に上程し、その内容説明を受け、質疑を行い、委員会付託を省略し、討論、採決をいたします。

続いて、会議日程及び会期は、お手元に配付のとおりでございます。会期は本日9月11日から9月28日までの18日間とし、12日午前9時30分から総務文教常任委員会、13日午前9時30分から民生水道常任委員会、14日午前9時30分から都市産業常任委員会、19日から21日、午前9時30分から決算特別委員会をそれぞれ開催し、付託議案の審査をお願いいたします。18日午前9時30分からまちづくり事業特別委員会を開催願い、25日、26日は予備日とし、27日午前10時から本会議を開催し、各委員会に付託された議案につきまして、委員長より審査結果について報告願い、質疑、討論の後、採決、その後、一般質問を行います。28日午前10時から本会議を再開し、引き続き一般質問を行います。

続いて、意見書案等は7件でございます。お手元に配付のとおり、所管においてご協議願います。

続いて、一般質問でございますが、通告期限であります本日午後5時までに議長へ提出願います。なお、制限時間は質疑答弁を含め1人60分であります。

以上、報告といたします。皆様のご理解をよろしくお願いいたします。

野志議長 ただいまの運営委員長からの報告のとおり、本定例会の会期は本日11日から28日までの18日間にすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

野志議長 ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日11日から28日までの18日間と決定いたしました。

重ねてお諮りいたします。

議案審議につきましても、ただいまの運営委員長からの報告のとおり行うことにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

野志議長 ご異議なしと認めます。

よって、議会運営委員長の報告のとおり、議案審議を行うことにいたします。

これより議案審議に移ります。

日程第3、認第1号から日程第12、認第10号まで、以上10議案を一括議題といたします。
本10議案につき、提案者の説明を求めます。

市長。

吉川市長 ただいま上程になりました認第1号から認第10号までの10議案につきまして、一括して提案理由の説明を行います。

認第1号から認第9号までの各会計決算の認定につきましては、地方自治法第233条第3項の規定によりまして、別冊の監査委員の意見を付して提案をするものでございます。

まず、認第1号 平成18年度葛城市一般会計決算の認定についてでございます。歳入決算は117億4,240万2,211円でございます。予算現額に対します収入率は93.5%でございます。歳出決算につきましては115億5,721万8,515円ございまして、予算現額に対します執行率は92.0%となっております。歳入歳出差引残高は1億8,518万3,696円となりました。翌年度へ繰り越すべき財源1億221万9,000円を差し引きました実質収支は8,296万4,696円でございます。

なお、年度中の基金の増減につきましては3億6,399万3,000円の減となっております、平成18年度末の現在高は28億7,637万7,000円となっております。

続きまして、認第2号 平成18年度葛城市国民健康保険特別会計決算の認定についてでございます。歳入決算額は30億5,325万6,075円で、予算現額に対します収入率は85.7%でございます。歳出決算につきましては30億2,861万42円ございまして、予算現額に対します執行率は85.0%となっております。歳入歳出差引額は2,464万6,033円ございました。実質収支も同額でございます。

なお、年度中の基金の増減につきましては1万4,000円の増となっております、平成18年度末の現在高は6,012万7,000円でございます。

次に、認第3号 平成18年度葛城市老人保険特別会計決算の認定についてでございます。歳入決算額は25億6,902万7,301円ございました。予算現額に対します収入率は86.6%でございます。歳出決算につきましては25億9,458万4,501円ございました。予算現額に対します執行率は87.4%でございます。歳入歳出差引残額はマイナスの2,555万7,200円で、赤字で実質収支額も同額でございます。

次に、認第4号 平成18年度葛城市介護保険特別会計決算の認定についてでございます。保険事業勘定での歳入決算額は16億1,892万4,521円で、予算現額に対します収入率は99.1%でございます。歳出決算額は15億5,127万2,668円ございまして、予算現額に対し

ます執行率は95.0%となっております。歳入歳出差引額は6,765万1,853円でございます、実質収支額も同額でございます。

なお、年度中の基金の増減につきましては91万9,000円の増となっております。平成18年度の現在額は1,527万9,000円でございます。

また、介護保険サービス事業勘定におきましては、歳入歳出決算ともに396万7,609円でございます、予算現額に対します収入執行率はともに85.1%でございます。歳入歳出差引額はゼロで、実質収支も同額でございます。

次に、認第5号 平成18年度葛城市下水道事業特別会計決算の認定についてでございます。歳入決算額は22億7,121万3,414円ございました。予算現額に対します収入率は99.9%でございます。歳出決算額は22億7,014万6,203円でございます、予算現額に対します執行率は99.9%となっております。歳入歳出差引額は106万7,211円でございます、実質収支額も同額でございます。

次に、認第6号 平成18年度葛城市学校給食特別会計決算の認定についてでございます。歳入決算額は2億8,336万1,035円でございます、予算現額に対します収入率は100.9%でございます。歳出決算額は2億7,978万2,445円でございます、予算現額に対します執行率は99.6%となっております。歳入歳出差引額は357万8,590円でございます、実質収支も同額でございます。

次に、認第7号 平成18年度葛城市住宅新築資金等貸付金特別会計決算の認定についてでございます。歳入決算額は635万4,966円で、予算現額に対します収入率は119%でございます。歳出決算額は529万9,223円でございます、予算現額に対します執行率は99.2%となっております。歳入歳出差引額は105万5,743円で、実質収支額も同額でございます。

次に、認第8号 平成18年度葛城市霊苑事業特別会計決算の認定についてでございます。歳入決算額は1,445万4,019円で、予算現額に対します収入率は153.0%でございます。歳出決算額は634万768円で、予算現額に対します執行率は67.1%となっております。歳入歳出差引額は811万3,251円で、実質収支額も同額でございます。

なお、年度中の基金の増減につきましては497万9,000円の減となっております、平成18年度末の現在高は2億1,613万4,000円となっております。

次に、認第9号 平成18年度葛城市・広陵町介護認定審査会特別会計決算の認定についてでございますが、歳入歳出決算額ともに1,337万923円でございます、予算現額に対します収入執行率はともに86.2%となっております。歳入歳出差引額はゼロでございます、実質収支額も同額でございます。

最後に、認第10号 平成18年度葛城市水道事業会計決算の認定についてでございます。本案は地方公営企業法第30条第4項の規定によりまして、監査委員の意見を付して提案をするものでございます。収益的収支につきましては、水道事業収益は7億9,533万4,918円でございます、予算現額に対します収入率は97.9%でございます。

また、水道事業費用は7億512万5,927円でございます、予算現額に対します執行率は89.6%となっております。収益的収支におきます収益につきましては9,020万8,991円とな

っておりますが、決算額そのものには消費税を含んでおりませんので、消費税を除きました損益計算書における当年度純利益は9,153万5,991円でございます。

また、資本的収支につきましては、収入額は1億6,952万900円でございます。一方、歳出額は2億2,932万6,618円でございます。予算現額に対します収入率は164.4%でございます。一方、歳出額は2億2,932万6,618円でございます。予算現額に対します執行率は76.2%となっております。この資本的収支におきます5,980万5,718円の不足額につきましては、過年度損益勘定留保資金で補てんをいたしました。

以上でございます。よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げて、提案理由の説明といたします。

野志議長 次に、監査委員より、認第1号から認第10号までの10議案の決算審査結果について、意見報告を求めます。

代表監査委員、浅井信由君。

浅井代表監査委員 おはようございます。

それでは、ただいまから平成18年度葛城市一般会計、各特別会計並びに水道事業会計決算の審査結果について報告いたします。

なお、この審査は監査委員2名の合議の結果であります。

審査の概要及び意見については、お手元に配付いたしております意見書のとおりでございます。審査の方法は、市長から提出された各会計の歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び各基金の運用状況を示す書類等につき、関係諸帳簿と調査、照合を行い、計数の正確性、予算の執行状況等について検討いたしました。あわせて必要に応じて、関係職員から説明を聴取し、審査を実施いたしました。

その結果、審査に付された各会計の歳入歳出決算及び附属書類は関係法令の諸規定に準拠して作成されております。関係諸帳簿、その他証書類と照合点検したところ計数は正確であると認め、予算執行状況についてもおおむね適正であると認めました。

しかし、一般会計及び特別会計並びに水道事業会計の一部に収入未済額が逐次増加傾向となっております。過年度分を含む滞納金について、その徴税に鋭意努力されておりますが、時効到来分等、真にやむを得ないものについて、本年度は多額の不納欠損処理が計上されております。税負担の公平性、適正化及び収入確保の観点からも、徴税になお一層の努力を願うものであります。

この決算は葛城市として合併後2年目の通年決算であり、前年度より歳入歳出ともに減額の決算となっております。本年度はまちづくりの根幹となる基本構想、総合計画が策定され、市行政の進むべき道、骨子が定められました。そして、小・中学校の地震補強、大規模構造等施設整備事業を初め、道路、街路、まちづくり交付金事業や土地改良事業、下水道事業等、なすべき事業が執行されており、また物件費、維持・補修費、補助費等についても節減効果があらわれ、全体的に順調な決算であったものと考えます。普通会計の財政指標では、経常収支比率は若干悪化しているものの、財政力指数は好転しており、公債費比率等の数値も県下で上位にランクされていることに深く敬意を表するものであります。

一方、日本経済は民間需要に支えられ、景気回復基調で推移しているものと思われます。しかし、依然として地域間格差があり、本市においても、その先行きは不安定な状況にあります。さらに、三位一体の改革が進められてきた中、地方交付税等経常一般財源は減額の一途をたどっています。加えて、医療費を初めとする扶助費、社会保障経費の増加により、本市の財政を取り巻く環境は非常に厳しい状況にあると思います。

このような内外の厳しい社会経済情勢下にあつて、本市では総合計画に定める安全・安心、愛着・快適、やさしさ・生きがい、参画・活力の四つの政策の柱に基づき、具体的な施策を推進していかなければならない状況であると思います。行政改革大綱に基づき定められた集中改革プランに沿って、事務事業の整理と民間委託等の推進、そして組織機構の再編、定員管理の徹底により、経費の節減と財政の健全性に全庁で取り組まれているところでありますが、さらにこの監査結果を踏まえて、効率的で質の高い市政運営を実現するために、新たな税財源の創設、確保に努められるとともに、将来を展望した計画的な行財政運営を推進しつつ、最小の経費で最大の効果が上がるよう取り組むことが緊要であると考えます。

加えて、住民の健康と福祉の増進に一層の努力を願うものであります。

以上をもって審査の結果報告を終わります。

葛城市監査委員 浅井信由 同 石井文司。

以上でございます。

野志議長 以上で監査委員の報告が終わりました。

これより質疑に入りますが、本10議案については一括質疑とします。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

野志議長 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

ここでお諮りいたします。

ただいま議題となっております認第1号から認第10号までの10議案については、9人の委員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

野志議長 ご異議なしと認めます。

よつて、認第1号から認第10号までの10議案については、9人の委員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決定いたしました。

ここで暫時休憩いたします。

休 憩 午前10時33分

再 開 午前11時02分

野志議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

先ほど設置されました決算特別委員会の委員の選任については、委員会条例第5条第1項の規定により、お手元に配付の名簿のとおり、議長において指名いたします。

なお、委員長、副委員長につきましては、委員会条例第7条第1項の規定により、休憩中に決算特別委員会を開き、選任いただいておりますので、ご報告申し上げます。

決算特別委員会委員長、西川弥三郎君、同じく副委員長、川辺順一君、以上です。

次に、日程第13、議第28号から日程第15、議第30号まで、以上3議案を一括議題といたします。

本3議案につき、提案者の説明を求めます。

市長。

吉川市長 ただいま議題となりました議第28号から議第30号までの3議案につきまして、一括して提案理由の説明を申し上げます。

まず、議第28号、政治倫理の確立のための葛城市長の資産等の公開に関する条例の一部を改正することについてでございます。

本案につきましては、第2条第1項第4号の改正につきましては、郵政民営化法等の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律が本年10月1日に施行されたことに伴いまして、郵便貯金法等の関係法令が廃止をされますので、「郵便貯金」という字句を削除するものでございます。

また、第2条第1項第5号の改正につきましては、証券取引法等の一部を改正する法律が本年9月30日から施行されることに伴いまして、金銭信託が有価証券に含まれるため、第5号を削除し、第6号では証券取引法が金融商品取引法に法律名が改正されることに伴います字句の改正を行うものでございます。

なお、施行日につきましては、第2条第1項第5号から同項第10号までの改正規定は証券取引法等の一部改正にあわせまして、平成19年9月30日から施行し、第2条第1項第4号の改正規定につきましては郵政民営化法等の施行にあわせまして、平成19年10月1日から施行するものでございます。

次に、議第29号 葛城市土地開発公社定款の変更についてでございますが、本案につきましても、郵政民営化法等の施行に伴います関係法律の整備等に関する法律が本年10月1日に施行されることに伴いまして、郵便貯金法等の関係法令が廃止をされますので、第23条第2号中の「郵便貯金又は」という字句を削除するものでございます。

なお、施行日につきましては、奈良県知事の許可の日から施行することとしております。

最後に、議第30号 奈良県住宅新築資金等貸付金回収管理組合規約の変更についてでございますが、本案につきましても、郵政民営化法等の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律が本年10月1日に施行することに伴いまして、郵便貯金法等の関係法律が廃止をされますので、第17条中の「郵便貯金又は」という字句を削除するものでございます。

なお、施行日につきましては、郵政民営化法等の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律の施行日と同日の本年10月1日となっている次第でございます。

以上でございます。よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げます。

野志議長 これより質疑に入りますが、本3議案については一括質疑、一括討論とし、採決は1議案ごとに行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

野志議長 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。
これより討論に入ります。
討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

野志議長 討論がないようですので、討論を終結いたします。
これより第28号議案を採決いたします。
本案を可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

野志議長 異議なしと認めます。
よって、議第28号議案は原案のとおり可決されました。
次に、議第29号議案を採決いたします。
本案を可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

野志議長 ご異議なしと認めます。
よって、議第29号議案は原案のとおり可決されました。
次に、議第30号議案を採決いたします。
本案を可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

野志議長 ご異議なしと認めます。
よって、議第30号議案は原案のとおり可決されました。
次に、日程第16、議第31号から日程第18、議第33号まで、以上3議案を一括議題といたします。
本3議案につき提案者の説明を求めます。
市長。

吉川市長 ただいま議題となりました議第31号から議第33号までの3議案につきまして、一括して提案理由の説明を申し上げます。

まず、議第31号 平成19年度葛城市一般会計補正予算(第2号)の議決についてでございます。本案につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億4,098万2,000円を追加をいたしまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ126億7,245万6,000円とするものでございます。主な補正内容につきましては、民生費では福祉医療費、児童手当の前年度確定に伴います国県補助金、負担金の精算の返還、土木費では補助内示額の確定によります街路事業費の追加、災害復旧費では7月中旬に大雨洪水によりまして発生をいたしました災害に係る災害復旧費等でございます。

次に、議第32号 平成19年度葛城市介護保険特別会計補正予算(第1号)の議決についてでございます。本案につきましては、保険事業勘定の歳入歳出予算額の総額に歳入歳出

それぞれ6,765万1,000円を追加をいたしまして、歳入歳出予算額の総額を歳入歳出それぞれ18億5,335万1,000円とするものでございます。補正内容につきましては、介護給付費負担金及び地域支援事業交付金の国庫、県及び支払基金への償還金並びに介護保険料の余剰金を準備基金に積み立てるものでございます。

最後に、議第33号 平成19年度葛城市住宅新築資金等貸付金特別会計補正予算（第1号）の議決についてでございます。本案につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ186万2,000円を追加をいたしまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ578万6,000円とするものでございます。補正内容につきましては、貸付金の繰上償還によるものでございます。

以上でございます。よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げます、提案理由の説明といたします。

野志議長 これより質疑に入りますが、本3議案については一括質疑とします。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

野志議長 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議第31号議案は総務文教常任委員会に、議第32号議案は民生水道常任委員会に、議第33号議案は都市産業常任委員会にそれぞれ付託し、審査を願います。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

次の本会議はお手元の日程表のとおり、9月27日、28日、それぞれ午前10時から本会議を再開いたしますので、9時30分にご参集願います。

なお、12日午前9時30分から総務文教常任委員会、13日午前9時30分から民生水道常任委員会、14日午前9時30分から都市産業常任委員会、18日午前9時30分からまちづくり事業特別委員会、19日、20日、21日それぞれ午前9時30分から決算特別委員会が開催されますので、各委員の方は日程表の日時に審査をよろしくお願いいたします。

皆さん方には早朝より慎重にご審議を賜りましたこと、厚く御礼を申し上げます。

本日はこれにて散会いたします。

散 会 午前11時16分